

平成26年 第2回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成26年11月21日 開会

平成26年11月21日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成26年第2回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会議事日程

平成26年11月21日（金曜日）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告 専決処分報告（法第180条第1項関係）

例月出納検査結果

日程第 4 管理者の招集あいさつ

1 報 告

日程第 5 議案第 6 号 専決処分の承認を求めることについて

2 条 例

日程第 6 議案第 7 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

3 決 算

日程第 7 議案第 8 号 平成25年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

4 予 算

日程第 8 議案第 9 号 平成26年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）

日程第 9 議案第10号 平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）

出席議員（8名）

- 1番 深 沢 義 一 君
- 2番 佐 藤 隆 盛 君
- 3番 富 岡 喜 芳 君
- 4番 小 山 緑 郎 君
- 5番 深 澤 均 君
- 6番 佐 藤 育 男 君
- 7番 橋 村 誠 君
- 8番 高 橋 猛 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 松 田 知 己 君
- 副管理者 栗 林 次 美 君
- 大仙市健康福祉部次長
兼社会福祉課長 大屋敷 忠 之 君
- 美郷町福祉保健課長 村 山 太 郎 君
- 事務局長 藤 澤 健 吾 君
- 真昼荘所長 山 田 喜 明 君
- 真木苑所長 安 達 京 子 君
- 真森苑所長 小 松 一 典 君

職務のため出席した者の職氏名

- 書記 佐 藤 巧
- 書記 長 澤 富士子

- 議長（高橋猛君）
定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後1時00分 宣告）

- 議長（高橋猛君）
これより、本日の会議を開きます。
今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。
- 議長（高橋猛君）
今回の会議書記に書記、佐藤巧君、書記、長澤富士子君を任命いたします。
- 議長（高橋猛君）
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋猛君）
日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、
4番 小山 緑郎 君
5番 深澤 均 君
を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（高橋猛君）
日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（高橋猛君）
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

- 議長（高橋猛君）
日程第3、「諸般の報告」を行います。
管理者から議会の委任による専決処分の報告書、代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4 管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明

- 議長（高橋猛君）
日程第4、本定例会の招集にあたって、管理者より招集あいさつの申し出がありましたので、これを許します。
管理者、松田知己君。
- 管理者（松田知己君）
平成26年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。
本定例会に上程いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさつといたします。

議案第6号、専決処分の承認を求めることについてですが、これは、真森苑のエアコン設備が故障し、至急改修を要する状態となったため、必要な予算補正について専決処分させていただいたものでありますので、何卒ご理解をいただきたく存じます。

議案第7号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、これは、人事院勧告にかんがみて、職員の給与に関する所要の条例改正についてお諮りするものです。

議案第8号、平成25年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定についてですが、一般会計、特別会計を合わせますと、歳入12億7,912万8,772円、歳出12億4,596万6,186円で、歳入歳出差引3,316万2,586円です。

議案第9号、平成26年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算第1号についてですが、給与改定に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第10号、平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算第1号についてですが、前年度繰越金の確定、人事異動等による人件費の組み替え、契約額の実績に基づく減額のほか、給与改定に伴うものも含め、歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

詳細につきましては、担当職員に説明させていただきますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

日程第5 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて

○ 議長（高橋猛君）

日程第5、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ただいま議題となりました議案第6号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、真森苑における冷房設備の修繕に要する予算を地方自治法第179条の規定により、平成26年7月4日付けで専決処分により補正したことについて承認を求めるものでございます。

補正の内容を申し上げます。

資料1をお願いいたします。11ページをお開きください。

歳入でございますが、170万円を計上してございます。財源は、すべて前年度繰越金でございます。

13ページをお開き願います。

歳出でございますが、11節に修繕料として歳入と同額を計上しております。

修繕の内容でございますが、冷房用エアコンの室外機に使われているコンプレッサーの経年劣化に伴いまして、室外機4台が作動しなくなり、この4系統につながります居室15室を含む箇所の冷房ができなくなりましたため、入所者の健康を考慮いたしまして、気温が高くなる前に至急修繕を行ったものでございます。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。

何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

- 議長（高橋猛君）
質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)
- 議長（高橋猛君）
討論なしと認めます。議案第6号についてこれより採決をいたします。
お諮りします。議案第6号について、承認することにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 議長（高橋猛君）
異議なしと認めます。よって、議案第6号、「専決処分の承認を求めることについて」は、承認することに決しました。

日程第6 議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

- 議長（高橋猛君）
日程第6、議案第7号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。
(書記朗読)
- 議長（高橋猛君）
提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。
- 事務局長（藤澤健吾君）
ただいま議題となりました議案第7号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。
本案は、国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、地方公務員におきましてもこれに準じた所要の整備を行う必要があり、組合構成団体並びに類似の一部事務組合における改正状況をかんがみて提案するものでございます。
改正内容につきましては、議案と併せまして、資料5の1ページをご覧くださいようお願いいたします。
大別をいたしますと、全部で6つの改正がございますが、まず、施行日ごとに整理いたしますと、遡って、平成26年4月1日施行となる改正が2つ。
平成26年12月1日施行となる改正が1つ。
平成27年4月1日施行となる改正が3つでございます。
最初に、平成26年4月1日に遡って適用される2つの改正についてでございます。
1ページの(1)、通勤手当でございますが、それぞれの通勤距離区分につきまして、掲載の表のとおり引上げることとしております。
次に2ページの一番上にあります(3)、給料表の引上げでございます。
給料表の改正につきましては、7ページ以降に掲載した新旧対照表のとおりでございますが、平均して、0.3%の改定率となっているものでございます。
次に、平成26年12月1日施行となる改正ですが、ページ戻りまして1ページ、一番下の(2)、勤勉手当の支給割合の引上げでございます。
再任用以外の職員が0.15月、再任用職員が0.05月の引上げとなっているものでございます。
最後に、平成27年4月1日施行となる3つの改正でございます。
1つ目は、2ページの上から5行目、(1)にございます、管理職員特別勤務手当の改正でございます。
従来、この管理職員特別勤務手当につきましては、午前0時から午前5時までの深夜に従事した場合の支給規定がありませんでしたが、今回新たに規定を設け、当該時間帯における職務従事に対する手当の上限額を1回あたり3,000円と定めるものでございます。

2つ目は、(2)、勤勉手当の支給割合の調整でございます。

今年度は、増加することとなる支給割合の全てを12月分の賞与のみで支給することとなりますが、来年度は、増加する分の支給割合を6月の賞与と12月の賞与に均等に調整し直して支給するものでございます。

3つ目は、(3)、給与制度の総合的見直しに伴う給料表の引下げでございます。

地域の賃金水準と一定の均衡を図るため、給料月額を引き下げることにするものでございます。給料表の新旧対照表は17ページから掲載してございますが、若年層の影響を小さくしながらも全体といたしましては、平均して2%の引下げとなるものでございます。

また、この引き下げに伴います激減緩和措置といたしまして、平成32年3月31日までの間、現給保障を実施するための経過措置規定を附則として置いてございます。

以上改正内容を申し上げましたが、取扱いは、全て国及び大仙市に準じた形となっております。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。

何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第7号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第7号、「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第7 議案第8号 平成25年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長（高橋猛君）

日程第7、議案第8号「平成25年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長（高橋猛君）

全体的な概要説明のあと、会計ごとに、一般会計、真昼荘、真木苑、真森苑の順に説明を求めます。初めに事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

平成25年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の全体概要につきましてご説明申し上げます。資料3をお願いいたします。2ページをご覧くださいようお願いします。

収支の状況につきまして表を載せてございますので、読み上げながらご説明申し上げます。金額は記載のとおりですので、省略をさせていただきます。

一番下の合計欄で、前年比を申し上げます。

平成25年度の全会計を合わせました決算額は、前年度比、歳入総額が4%の減、歳出総額が5.1%の減、差引額が71%の増となっております。

平成24年度に真森苑地下排水管等改修工事がございましたが、25年度につきましてはこういった大きな建設事業などがなかったため、歳入歳出とも前年度に比べて大きくマ

イナスとなっているものでございます。

また、差引額が前年度に比べて増額になっていますのは、真昼荘勘定におきまして、出納整理期の収入、支出の見通しがつけにくく、通常であれば基金に積戻ししている額を、念のため多めに残して資金繰りをしたことによるものでございます。

次にFの欄、構成市町負担金でございますが、これは23.3%の減で、額にいたしまして4,622万円の減でございます。主に真森苑地下排水管等改修工事の完了に伴う減でございます。

次にIの欄、繰出金でございますが、2.3%の増でございます。これは、一般会計の事務費の増に伴うものでございます。

以上のことから、実質単年度収支は、前年度比259万2,707円の増にはなりましたが、2,265万4,572円の赤字という形になってございます。

赤字の要因としましては、平成24年度に改定された介護報酬の影響、それから24年度から顕著になったデイサービスの稼働率低下などでございます。

しかしながら一方では、退職職員の不補充による人件費の減、各事業の経営努力による収入の増加等により、少しずつ赤字が改善してきており、その傾向は今後において一層強まる見通しでございますので、赤字額を更に縮小し、早期に実質単年度収支を黒字にもどすことが出来るよう、努力をしているところでございます。

引き続きまして、一般会計についてご説明を申し上げます。4ページをお願いいたします。

前年度比歳入歳出ともに0.1%の増でございます。これは、人件費等の増によるものでございます。

一般会計の詳しい決算内容につきましては、決算書をご覧いただきたいと思っております。

資料2をお願いいたします。13ページをお願いいたします。

以降、決算の説明に関しましては、歳入では、予算現額と調定額が大きく異なる箇所について、歳出につきましては、大きな不用額があればその内容、また、備考欄の記載のみで分かりにくい箇所があれば、その部分につきましてご説明していきます。

まず歳入でございますが、3款1項1目、特別会計繰入金でございますが、予算現額に対して調定額が少ないのは、繰入額を一般会計の支出に合わせまして、必要最小限に調整したことによるものでございます。

歳入は以上でございますが、一般会計で収入未済はございませんでした。

15ページをお願いいたします。

1款1項1目14節、使用料及び賃借料で支出がなかったのは、議会費におきまして、車代を予算化しておりましたが、支給実績がなかったことによるものでございます。

2款1項1目1節、報酬で支出がないのは、苦情対応のために設置しております第三者委員会の招集がなかったことによるものでございます。

同じく14節、ライセンス使用料69万3,000円の支出内容でございますが、これは、例規集管理システムに係るものでございます。

以上が、全体概要及び一般会計の説明でございます。

よろしくをお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。資料3の13ページをお願いいたします。

始めに事業の成果を項目別にご説明いたします。真昼荘は一番左側になります。

施設介護サービス事業でございます。これは特別養護老人ホームに係る料金収入でございます。収入額は1億9,689万8,000円で前年比0.2%、額にして239万7,000円の増となりました。これは、入院の長期化を改善するための対応と新規入所

までの期間の短縮に努めたことで利用延べ人数が増えたことが要因でございます。

事業費でございますが、職員配置の変更や人事異動により、人件費の増に加え、感染症対策のための居室洗面器取付工事や修繕の増により、538万5,000円の増となりました。これにより、差引額は298万8,000円の減というふうになっております。

14ページをお願いします。短期入所生活介護事業でございます。これは、短期入所生活介護に係る料金収入でございます。収入額は4,789万1,000円で前年より95万円の増となりました。これは、定期的な利用傾向に加え、入院等による空きベッドの活用で稼働率が向上したことが要因でございます。事業費が、人件費の増等で42万6,000円増加しました。これにより、差引額は52万3,000円の増となっております。

15ページをお願いします。同じく左端ですが、通所介護事業でございます。これはデイサービスの料金収入でございます。利用されている方々の体調不良等を理由とした重度化により、他のサービスへの移行が目立ち、それに新規利用が追いつかず、稼働率が前年度を下回りました。しかしながら、サービス提供時間を変更したことにより、収入は377万7,000円の増となりました。

事業費でございますが、前年度送迎車両の更新がございましたので、その分支出が減少したことにより、差引額は741万7,000円の増となっております。

以上3つの事業の実績を踏まえまして、真昼荘勘定の決算状況についてご説明いたします。同じ資料の5ページにお戻りください。

歳入は3億6,939万8,000円で前年比3%、額にして、1,138万9,000円の減となりました。歳入の主な内訳でございますが、先ほど項目別にご説明いたしましたとおりの理由で介護サービス収入は712万5,000円の増となりましたが、一方で、財源不足と資金運用分として繰り入れた財政調整基金繰入金1,873万9,000円の減となったことが要因でございます。

続きまして歳出でございます。歳出は、3億5,241万9,000円で前年比7.4%、額にして2,836万5,000円の減となりました。主な要因でございますが、看護職員の退職に伴い嘱託職員を任用したこと等により物件費が443万2,000円の増、修繕の増により維持補修費が109万2,000円の増、居室への洗面器取付工事のため普通建設事業費が234万2,000円の増となっております。

一方で職員の退職や育児休業により人件費が488万7,000円の減、財政調整基金への積戻し分としての積立金が3,180万円の減となっており、減額となりました。

続きまして、歳入歳出決算書で歳入歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。資料の2の方の決算書29ページをお願いします。

1款1項、介護給付費収入でございますが、これは国保連合会から収入するものでございます。

1款2項1目、自己負担金収入未済額でございます。現年度分につきましては通所介護利用分でございますが、現在は納入済でございます。滞納繰越分につきましては施設介護サービス利用料の未納が1名で現在11万円残っており、分割で収めていただいておりますが、滞ることも多く、督促等で対応しております。ちなみに現在は9万円の残となっております。

2款1項1目2節、公債費負担金でございますが、地方債償還額と同額を大仙市3分の2美郷町3分の1でご負担いただいております。5節、児童手当負担金につきましては、組合構成団体に財政負担をいただいております。

次に、33ページをお願いします。歳出でございます。

1款1項1目、一般管理費でございますが、これは施設全体に係る必要経費でございます。11節、需用費、光熱水費でございますが、電気料金の値上げ等により前年より70万円ほど増となっております。同じく修繕料でございますが、電気を供給している地下ケ

ーブル破損による修繕に100万円支出しております。

35ページをお願いします。

14節、使用料及び賃借料、コンピューター借上料でございますが、財務会計リースが終了したことにより149万円の減となっております。

37ページをお願いします。

2款1項1目、施設介護事業費でございます。これは特別養護老人ホームに係る必要経費でございます。11節、需用費、賄材料費でございますが、経管栄養利用者の方が増えたことと、経管栄養の単価が上昇したことにより、132万円の増となっております。

15節、工事請負費居室洗面器取付配管工事でございますが、感染症予防のため感染リスクが高い経管栄養利用の方々のおられる、4室で行っており、その分の経費でございます。

41ページをお願いします。

2款2項2目、通所介護事業費でございます。これはデイサービス事業に係る必要経費でございます。11節、需用費、修繕料でございますが、これには、送迎バスの故障によるレッカー移動費が含まれております。また、14節、使用料及び賃借料、自動車借上料でございますが、故障期間の送迎に使用したものでございます。

4款1項1目25節、積立金でございますが、資金運用分、歳入不足分として繰り入れた額のうち4,000万円を積み戻しするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真木苑所長。

○ 真木苑所長（安達京子君）

続きまして、特別会計真木苑勘定についてご説明申し上げます。

始めに事業の成果を項目別にご説明いたします。資料3、13ページをお願いいたします。

施設介護サービス事業は、入所者の平均介護度が前年度と比較して0.2下がったことに加え、個別機能訓練加算を取得できなかったこと等により、介護サービス費収入が前年度と比較して347万5,000円の減収となりました。

事業費でございますが、人事異動等による人件費の増等のため、前年度と比較して34万8,000円の増となりました。これにより、差引額は382万3,000円の減となっております。

14ページをお願いします。短期入所生活介護事業でございます。定期的な利用傾向がみられ、延人数、稼働率とも前年度を上回り、額にして104万円の増となっております。

事業費でございますが、人件費の増等により、前年度と比較して33万5,000円の増となりましたが、それを上回る増収となりましたので、差引額は70万4,000円の増となっております。

15ページになります。通所介護事業でございます。登録者の介護度が重度化し、施設入所や短期入所に移行するケースが増え、新規登録者が追い付かない状態でしたが、複数回利用の増加により、延人数、稼働率ともに前年度を上回り、364万4,000円の増となりました。

事業費でございますが、人事異動による人件費の減で支出は296万1,000円の減となっております。これにより、差引額は660万5,000円の増となっております。

16ページをお願いいたします。居宅介護支援事業でございます。前年度と比較して相談件数は増加しましたが、ケアプラン対象者の施設入所及び利用中止等により、ケアプラン件数は減少しました。また、認定有効期間が長くなるケースが多くなったことにより、認定調査件数も減少しましたので、収入は前年度と比較して、199万2,000円の減となっております。

事業費でございますが、扶助費等の減となっております。これにより差引額は191万

6,000円の減となっております。

続きまして、ケアハウス事業でございます。入居者の高齢化により、入院や他施設へ入所するケースは前年度と同様ですが、比較的内れ替わりが少なかったこと等により、前年度と比較して232万7,000円の増となっております。

事業費でございますが、設備の修繕等により支出が増となっておりますが、それを上回る増収となりましたので、差引額が198万9,000円の増となっております。以上の実績を踏まえまして真木苑勘定についてご説明致します。6ページになります。

歳入は4億5,131万8,000円で前年度と比較して5.1%、額にして2,185万5,000円の増となっております。主な理由といたしましては、短期入所生活介護事業、通所介護事業において、定期的利用や複数回利用が増加したこと等により増収となりましたが、施設介護サービス事業で、個別機能訓練加算を取得できなかったこと等による報酬減のため、介護サービス費収入は71万円の減収となりました。

また、前年度繰越金が620万円の減となりました。

一方で、分担金及び負担金が224万9,000円の増、資金運用分として繰り入れた財政調整基金繰入金が2,610万円の増となっております。この結果、歳入は前年度と比べて2,185万5,000円の増となりました。

歳出でございます。歳出は、4億4,248万2,000円で前年比5.1%、額にして2,154万9,000円の増となっております。理由といたしましては、人事異動及び職員の退職等により、人件費で800万3,000円の減、扶助費が6万5,000円の減となりました。

一方で、職員の退職に伴う嘱託職員の任用等が増加したことにより、物件費が464万円の増、修繕の実績により維持補修費が55万3,000円の増、積立金が2,426万円の増となっていることなどから、歳出は前年度と比較し2,154万9,000円の増となりました。これにより、単年度差引額は883万6,000円となります。

以上でございます。

続きまして、資料2、決算書51ページ、真木苑勘定歳入歳出決算事項別明細書をお開き願います。

歳入でございます。

1款サービス収入でございますが、これは施設利用による介護サービス費及び自己負担金収入でございます。

2項1目1節、自己負担金収入の現年度分、収入未済額でございますが、8月末には全額納入されております。2節、滞納繰越分で不納欠損額14万609円につきましては、滞納利用者の身元引受人が自己破産により免責許可決定されたものでございます。

短期入所、通所利用者の滞納分につきましては、8月末で納入されております。

他の滞納されている3名につきましては、いずれも施設を退所されており、分割納付や法に基づいて督促、電話連絡、訪問等で対応しております。

53ページをお願いいたします。

2款1項1目1節、公債費負担金でございますが、地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただいているものでございます。2節、老人福祉費負担金のうち、大仙市ケアハウス負担金と美郷町ケアハウス負担金でございますが、従来の国庫補助基準に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただいているものでございます。5節、児童手当負担金につきましては、組合構成団体に財政負担をいただいているものでございます。同じく2節、老人福祉費負担金及び4節、滞納繰越分の収入未済額でございますが、ケアハウスに入居されていた1名の滞納分でございます。現在は退居されており、分割納付していただいております。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、資金運用のためのものでございます。

57ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目、一般管理費でございますが、これは施設全体に係る必要経費でございます。11節、需用費、修繕料でございますが、屋上シート防水補修工事等でございます。

59ページをお願いいたします。

18節、備品購入費でございます。入所者の衣類乾燥用の大型ガス式乾燥機が修理不可能となり更新、事務用ノートパソコン1台購入でございます。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございますが、これは特養の運営に係る必要経費でございます。

61ページをお願いいたします。

2款2項1目、短期入所介護事業費でございますが、これは短期入所生活介護事業に係る経費でございます。

63ページをお願いいたします。

2項2目、通所介護事業費でございますが、これは通所介護事業の運営に係る経費でございます。

65ページをお願いいたします。

3項1目、居宅介護支援事業費でございますが、居宅介護支援事業の運営に係る経費でございます。

3款1項1目、ケアハウス事業でございますが、これはケアハウスの運営に係る経費でございます。

67ページをお願いいたします。

15節、工事請負費でございますが、エアコンの劣化に伴う2階廊下空調設備更新工事でございます。

5款1項1目、基金費でございますが、資金運用分として繰り入れた額を積戻しするものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（小松一典君）

引き続きまして、特別会計真森苑勘定についてご説明申し上げます。

決算の説明資料3の13ページをお開き願います。ちょうど右側になります。

真森苑施設介護サービス事業ですけれども、前年度に比べまして平均介護度が0.1上がったこともございまして、退所者や入院者が増加する傾向でした。介護サービス費は減収となりました。職員の育児休業等で事業費は減収となりましたが、それを上回る減収となりましたので、差引額が減少しております。施設の平均年齢が86歳、入院者が実人員13人、延日数が442日といった状況でした。

次のページは短期入所生活介護事業です。前年度に比べ稼働率は上がりましたが、利用者の平均介護度が0.3下がったことによりまして、介護サービス費は減収となっております。加えまして、人件費の増で事業費が増加しましたので、差引額が大きく減少しております。短期入所の実人員36人利用されてございます。また、介護度が平成24年度3.2、そして25年度2.9となっております。

次のページは通所介護事業です。利用者の重度化によりまして、施設入所や短期入所に移行するケースが増えまして、また新規登録者が伸び悩んだこともございまして、介護サービス費は減収となりました。人事異動や退職者による人件費の減で事業費は減少となりましたが、それを上回る減収となりましたので、差引額が減少しております。終了者23名中11人が入所や短期入所、死亡7人、入院が5人といったこととございます。新規者が少なく6人といった状況でございました。

次のページは生活支援ハウス事業です。入居者の高齢化に伴いまして、自立した生活が

困難になりまして、他の施設へ入所するケースが増えて来ました。入居希望者はございましたが、対象要件とは至らないケースもあり空床の時期もございました。入居実績に基づいて負担金を算定しているため収入、支出とも同額となっております。ハウスの平均年齢が81.7歳、内訳は自立者が3人、要支援1が6人、支援2が5人でございます。

それを踏まえまして、決算状況についてご説明いたします。同じ資料の7ページになります。

歳入については、施設入所者の退所や入院者の増、短期入所利用者の平均介護度の低下、通所介護利用者の重度化に伴う施設入所や短期入所への移行するケースが増えたこと等による減のため、介護サービス費収入は減収となっております。また、分担金や負担金の減、財源不足を補うため繰入れた財政調整基金が減となった結果、前年比13.3%、金額にして6,430万7,000円減の4億1,761万7,000円余りとなっております。

歳出につきましては、人事異動及び育児休業職員の復職による人件費が増となっております。一方で嘱託職員の任用の減と併せ、地下排水管等改修工事が終了したことにより、物件費及び普通建設事業費の減、修繕の実績により維持補修費の減、資金運用分として繰入れた財政調整基金への積み戻し分が減となった結果、前年比12.9%、金額にして6,079万8,000円減の4億1,027万1,000円余りとなっております。

続きまして、決算書の事項別明細書により、歳入と歳出を説明いたします。資料2、77ページをお開き下さい。

歳入についてご説明いたします。

1款サービス費収入でございますが、介護サービスを提供し、その費用を国保連合会と利用者の方にご負担いただくものでございます。

1款1項2目2節、通所介護費収入でございますが、予算現額に対して調定額が少なくなっておりますが、利用延人数、稼働率の低下によるものでございます。

1款2項1目、収入未済額39万2,788円は、全て介護サービス利用料金の未納分でございます。現年度、過年度分を合わせ6名おります。滞納額の一括納付が困難な方です。協議のうえ滞納額を分割し、現在も継続的に納付をしていただいております。

79ページをお開き願います。

2款1項1目4節、収入未済額29万5,170円は、生活支援ハウス利用者1名分の滞納額でございます。こちら督促等の対応をしております。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金です。これは資金運用分の繰入金と歳出不足分を補うための基金取り崩し額を最小限にとどめたためでございます。

続いて歳出についてご説明します。

83ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費です。これは施設全体の管理に要する経費です。

11節、需用費に大きな不用額がありますが、電気料金の契約等における光熱水費の不用額が主なものでございます。

85ページをお開き下さい。

2款1項1目、施設介護サービス事業費ですが、これは特別養護老人ホームの運営に関する経費です。人件費と物件費が主なものでございます。3節、職員手当等に大きな不用額がありますが、職員の育児休業によるものです。

87ページをお開き願います。

11節、需用費に大きな不用額がございますが、流動食を摂取している利用者が少なくなったことで、賄材料費が不用になったためでございます。

2款2項1目、短期入所介護事業です。特別養護老人ホームと同様に、人件費と物件費がほとんどを占めてございます。

89ページをお開き願います。

2款2項2目、通所介護事業です。これも人件費と物件費が主なものでございます。

11節、需用費に大きな不用額がありますが、修繕箇所も少なく低額だったことで不用額が生じたものでございます。

91ページをお開き願います。

3款1項1目、生活支援ハウス事業です。これも人件費と物件費が主なものでございます。11節、需用費に大きな不用額がありますが、節電、節約に努めたためでございます。

4款1項1目及び2目、公債費、元金及び利子です。これは組合債を償還するものでございます。

5款1項1目、基金費です。資金運用分として繰入れた財政調整基金への積戻し分として積み立てたものでございます。

真森苑勘定についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第8号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第8号について、認定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第8号、「平成25年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決しました。

日程第8 平成26年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）

○ 議長（高橋猛君）

日程第8、議案第9号「平成26年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

平成26年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

資料1の35ページをお開き願います。

18万円の増額補正でございます。

歳入の補正をご説明申し上げます。

43ページをお願いいたします。

3款1項1目1節、特別会計からの繰入金でございますが、歳出を増額する財源として計上するものでございます。

続きまして歳出の補正についてご説明申し上げます。

45ページでございます。

2款1項1目2節、給料、3節、職員手当等、4節、共済費でございますが、職員の扶養異動及び給与改定に係る人件費の増額でございます。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。

よろしくお願いいたします。

- 議長（高橋猛君）
提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（なし）
- 議長（高橋猛君）
質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。
（なし）
- 議長（高橋猛君）
討論なしと認めます。議案第9号についてこれより採決をいたします。
お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（高橋猛君）
異議なしと認めます。よって、議案第9号、「平成26年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決しました。

日程第9 平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）

- 議長（高橋猛君）
日程第9、議案第10号「平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。
（書記朗読）
- 議長（高橋猛君）
提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。
- 真昼荘所長（山田喜明君）
真昼荘勘定についてご説明申し上げます。同じ資料の59ページをお願いします。
真昼荘勘定におきましては、1,702万3,000円を増額し、歳入歳出それぞれ3億6,242万3,000円とするものでございます。
65ページをお願いします。歳入でございます。
1款2項1目4節、滞納繰越分でございますが、施設、通所それぞれの現在までの納入実績を計上しております。
6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、平成25年度決算により確定した分を計上しております。
67ページをお願いします。歳出でございます。
67ページから71ページにかけては、人件費の補正でございます。
続きまして73ページをお願いします。
4款1項1目25節、積立金、財政調整基金積立金でございます。前年度繰越金の計上により、財政調整基金を戻す作業でございますが、歳入の財政調整基金繰入金に減額できるだけの未執行分がございませんので、歳入による減額ではなく歳出において積み戻す予算を計上するものでございます。
真昼荘勘定は以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（高橋猛君）
真木苑所長。
- 真木苑所長（安達京子君）
続きまして真木苑勘定についてご説明申し上げます。
同じ資料85ページからお願いします。
132万3,000円の増額補正でございます。
91ページをお願いします。歳入でございます。

1款2項1目2節、自己負担金収入滞納繰越分でございますが、施設、通所、短期利用者自己負担金のうち、現在まで納入された額を計上しております。

2款1項1目4節、民生費負担金滞納繰越分でございますが、ケアハウス利用料の納入実績を計上しております。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございます。前年度繰越金を計上するにあたり、財政調整基金を戻すものでございますが、財政調整基金繰入金の未執行分に十分な残額がありますので、歳入の減額により補正するものでございます。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、これは平成25年度決算により確定した額を計上しております。

93ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目3節、一般管理費、職員手当等でございますが、制度改正による補正でございます。

95ページをお願いいたします。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。1節、報酬でございますが、介護職員休業による介護嘱託職員1名採用と機能訓練嘱託職員の配置ができないことによる補正でございます。2節、3節、4節、につきましては、制度改正による補正でございます。

97ページをお願いいたします。

2款2項1目、短期入所生活介護事業費及び2目、通所介護事業費でございます。2節から4節につきましては制度改正による補正でございます。

99ページをお願いいたします。

2款3項1目、居宅介護支援事業費でございます。2節から4節につきまして、こちら人事異動及び制度改正による補正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（小松一典君）

真森苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料113ページをお開き願います。

97万9,000円の増額補正でございます。

歳入についてご説明申し上げます。119ページをお開き願います。

1款2項1目2節、滞納繰越分でございますが、施設利用者及び通所介護利用者自己負担金分の収入実績を計上するものでございます。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金でございます。

前年度繰越金を計上するにあたりまして、財政調整基金を戻すものでございますが、真木苑と同様に、財政調整基金繰入金の未執行分に十分な残額がありますので、歳入の減額により補正するものでございます。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、前年度決算の確定した額を計上するものでございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。123ページをお開き願います。

2款1項1目、次のページ、2款2項2目の1節、報酬は、個別機能訓練嘱託員及び看護嘱託員の応募者がいなかったことによる減額補正でございます。

各款それぞれ、2節、3節、4節は、人事異動及び給与条例改正による補正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

- (なし)
- 議長（高橋猛君）
質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。
- (なし)
- 議長（高橋猛君）
討論なしと認めます。議案第10号についてこれより採決をいたします。
お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- (異議なし)
- 議長（高橋猛君）
異議なしと認めます。よって、議案第10号、「平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決しました。
- 議長（高橋猛君）
以上で本日の日程は終了いたしました。
これをもちまして、平成26年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦勞様でした。

(午後2時00分 宣告)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成27年1月14日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 高 橋 猛

署名議員 小 山 緑 郎

署名議員 深 澤 均